

令和3年度第4回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和3年7月26日(月) 午後3時00分

2. 招集場所 山元町役場 第2会議室

3. 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 斎藤房江
委員 菅野正彦 委員 古泉可奈

4. 説明のため出席したもの

教育総務課長 大和田紀子 生涯学習課長 佐山学

5. 本委員会の書記

教育総務課総務班 班長 大石知也

6. 開会 午後3時00分

議事日程

- 日程第1 前回の会議録の承認
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 教育長報告
教育総務課長・生涯学習課長
- 日程第4 報告第1号 令和3年度第1回山元町指定文化財茶室等
整備・活用検討委員会について
- 日程第5 報告第2号 令和3年度第2回山元町文化財保護委員会
について
- 日程第6 議案第1号 令和4年度使用教科用図書採択の承認につ
いて
- 日程第7 議案第2号 山元町教育委員会の後援等に関する取扱要
綱について(新規)
- 日程第8 議案第3号 令和3年度教育功績者表彰候補者について
- 日程第9 議案第4号 一般職員の人事について
- 日程第10 その他(1) その他

教育長 令和3年度第4回山元町教育委員会定例会を開会する。

教育長　　日程第1　前回の会議録の承認をお願いします。

齋藤委員　　前回開催の令和3年度第2回臨時会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

教育長　　日程第2　会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員は、齋藤委員と古泉委員になります。

教育長　　日程第3　教育長報告を行います。

初めに7月6日に2市2町教育長会が開催されました。本町のワクチン接種について、行事について、災害復旧について、今年度の取組等について情報共有を行いました。

次に、7月7日に開催された県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議についてですが、意見交換として各市町村教育委員会の状況についてそれぞれ報告しました。内容は、コロナ禍でのICT活用について、宮城の学ぶ土台づくりの推進について、不登校支援についてです。県教育委員からICT活用のメリット・デメリットを県で整理すべきなどのご意見を頂戴しました。

その他ですが、7月12日開催の県町村教育長役員会に別紙のとおり「山元町における学校再編及び学校教育の充実に関する取組」について話題提供を行いました。

次に、本町の12歳以上の児童生徒のワクチン接種について記載のとおり実施いたします。

(詳細を説明)

次に、事故報告についてですが、生徒の事故2件、学校給食事故2件、ガラスの破損1件、学校町職員の事故1件、講師の事故1件の計7件となっております。

(詳細を説明)

以上です。

教育長　　ご質問等あれば、伺います。

大内委員　　ワクチンは足りているのでしょうか。

教育長　　児童生徒分のワクチンについて、計画どおり実施することとしております。

教育長 他にご質問等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に教育総務課長に報告させます。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

7月1日、郡中駅伝記録会。

教科書展示会閲覧。

5日、連携サポート事業。

6日、2市2町教育長会議。

7日、県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会。

8日、町内小中学校教頭会定例会議。

教育委員会臨時会。

12日、県町村教育長会第1回役員会

13日、第2回仙台地区教科用図書採択協議会。

20日、町内小・中学校終業式。

26日、教育委員会定例会。

29日、第3回山元町議会臨時会。

8月3日、町教職員研修大会。

7日から16日、町内小中学校閉庁。

24日、第2期山元町教育振興基本計画策定委員会。

27日、児童・生徒の租税教育に関する座談会。

町内小中学校長会定例会。

以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

7月7日、産建教育常任委員会。

9日、ケアハウス連携会議。

スクールバス連絡会。

5日、特別支援員研修会。

10日、教職員定期健診。

次に、いじめ・不登校等について6月分の報告を行います。

不登校数、不登校相当数は8人であり、新規で山下小で1人、山元中で3人となっております。

次に、不登校相当数ですが、5人であり、新規で山二小1人、山元中で4人となっております。

次に、準不登校数ですが、7人であり、新規で山一小1人、山二小

1人、山元中2人となっております。

次に、別室登校数ですが、3人であり、新規で山元中1人となっております。

次に、いじめの認知件数ですが、2件であり坂元小1件、山一小1件でした。

次に、暴力行為の状況ですが、生徒間暴力1件、器物破損1件でした。

次に、子どもの心のケアハウスの活動状況ですが、通所者数については4人、来所による保護者支援が31件、学校支援が11件、家庭訪問での支援が7件となっております。

(詳細を資料に基づき説明)

以上が、教育総務課からの報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 不登校等児童生徒について、全体的に見て、昨年度該当していた児童生徒で今年度該当していない児童生徒が何人かいるため先生方の努力で改善されていると感じました。

また、遅刻が多い児童生徒がいるので今後注意深く見ていく必要があるのではないかと感じました。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

7月12日、第1回茶室等整備・活用検討委員会。

15日、第2回文化財保護委員会。

8月1日、震災遺構中浜小学校再開館。

2日から15日、ひまわり畑の一般開放。

17日、21日、ジュニア・リーダー中級研修会。

次に、資料等はありませんが、1件報告させていただきます。

過去に定例会において表現した生涯学習課からの言葉について今後変更したい事項がありますので、報告いたします。

内容に関しましては、先月6月の教育委員会定例会において、議案第3号「町指定文化財「茶室」等の修復保存に向けたこれまでの取組

の経緯と地震被害に伴う実施設計予算の執行休止について」では、執行を止めることの表現を「執行休止」としておりましたが、今後の取り扱いについては「一時執行停止」という表現に変更させて頂きたいと思います。

その理由についてですが、「予算の執行休止」という言い方は、一般的にはあまり用いられていないこと、また、今回の実施設計予算の執行については、一時的に「休む」というより、財政的な見通しなどから執行を止めざるを得ないということになりますので、「予算の一時執行停止」という表現の方が、より適切であると判断したものです。

担当課として大変勉強不足でございました。以降、よろしくお願ひ申し上げます。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第4 報告第1号 令和3年度第1回山元町指定文化財茶室等整備・活用検討委員会について、事務局から説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明いたします。

配布資料をご覧ください。

7月12日、役場1階大会議室で開催されております。委員の出席については、8人中7人の出席でした。

初めに、委嘱状の交付を行いました。議題については、「町指定文化財「茶室」等の整備実施設計予算の一時執行停止について」議論頂きました。内容については、茶室等の整備に係る教育委員会の主な取り組みについて、町執行部の役割と予算の一時執行停止措置に至る経緯について、生涯学習関連施設の被害状況について、を説明されていただきました。最終的には、予算の一時執行停止について了承いただきました。なお、詳細については、議事録に記載のとおりです。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 これで報告第1号を終わります。

教育長 それでは、日程第5 報告第2号 令和3年度第2回山元町文化財保護委員会について、事務局から説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明いたします。

配布資料をご覧ください。

7月15日、役場2階第2会議室で開催されております。委員の出席については、5人中5人の出席でした。

議事については、「町指定文化財「茶室」等の整備実施設計予算の一時執行停止について」報告されていただきました。内容については、茶室等の整備に係る教育委員会部局の主な取り組みについて、町執行部の役割と予算の一時執行停止措置に至る動向について、令和3年2月発災の「福島県沖を震源とする地震」に伴う生涯学習関連施設の被害状況と復旧の見通しについて、を報告されていただきました。最終的には、「町指定文化財「茶室」等の整備実施設計予算の一時執行停止とその後のスケジュールについて」了承をいただきました。なお、詳細については、議事録に記載のとおりです。

説明は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 これで報告第2号を終わります。

教育長 それでは、日程第6 議案第1号 令和4年度使用教科用図書採択の承認について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい、ご報告いたします。

配布資料をご覧ください。

令和4年度使用の教科用図書の目録となります。

先日、7月8日に臨時会を開催し、委員の皆さんには、中学校における社会科歴史の使用教科用図書についてご審議をいただき、本町教育委員会としての採択計画書をとりまとめ、その結果を仙台地区教科用図書採択協議会に報告いたしました。その後、第2回採択協議会が開催され、各教育委員会から提出された採択計画書について審議され、その結果として別紙のとおり「令和4年度使用教科用図書」として採択された旨の通知を受けております。

協議会の採択の内容といしましては、資料の「小学校・中学校等

における教科用図書目録」の一覧のとおりとなります、今回の採択内容は、全教科、全学年において、本町で提出した内容と同じ結果でありましたので申し添えいたします。

以上が説明となります、本日は、採択協議会での採択結果についてご審議、そして承認をいただき、その旨を採択協議会に「承認した旨」報告することとなりますので、よろしくご審議のうえご承認賜りましようお願ひいたします。

以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 ご異議ありませんか。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第1号 令和4年度使用教科用図書採択の承認についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第7 議案第2号 山元町教育委員会の後援等に関する取扱要綱（新規）について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。説明致します。

配布資料をご覧ください。

この要綱については、山元町教育委員会が後援、協力又は共催を承認する事業の取扱いに関し、必要な事項を定めるものです。基準に関しては配布資料のとおりです。

これまでの取り扱いにつきましては、県の要綱を参考にしておりましたが、今後は、基準を明確にすることによって適切に対応するため定めるものです。

説明は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 ご異議ありませんか。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第2号 山元町教育委員会の後援等に関する取扱要綱（新規）についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第8 議案第3号 令和3年度教育功績者表彰候補者について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。初めに表彰の趣旨でございますが、町内の学校教育並びに社会教育の刷新振興に寄与しその実績の顕著な者について、教育功績者表彰規程に基づき表彰することとしております。今回は、町立学校のPTA会長として、4年以上勤めた方を教育功績者として推薦し、8月3日開催の教職員研修大会時に表彰するものです。

内申書については、配付資料のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いします。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 ご異議ありませんか。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第3号 令和3年度教育功績者表彰候補者についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第9 議案第4号 一般職員の人事について事務局より説明させます。

(事務局から説明)

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 ご異議ありませんか。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第4号 一般職員の人事についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第10 その他についてありますでしょうか。

(「無し」の声有り)

教育長 以上をもって、令和3年度第4回山元町教育委員会定例会を閉会する。

7. 閉 会 午後4時5分

教育総務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 3 年 8月 26 日

会議録署名委員 古泉 可奈、

令和 3 年 8月 26 日

会議録署名委員

齊藤 広江